

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類を提出している。

(1) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類

平成21年12月3日 関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成21年4月1日

平成21年5月19日

平成21年6月25日

平成21年7月31日

平成21年8月11日

平成21年8月24日

平成21年9月11日

平成21年11月12日

平成22年2月12日

平成22年4月1日

関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

（事業年度（平成20年度）自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

平成21年6月25日 関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日 関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（平成21年度第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

平成21年8月11日 関東財務局長に提出

（平成21年度第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

平成21年11月12日 関東財務局長に提出

（平成21年度第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

平成22年2月12日 関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年8月24日 関東財務局長に提出

（平成21年度第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

(7) 臨時報告書

平成21年7月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書である。

平成21年9月11日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書である。

平成22年4月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。